

熊谷市庁舎整備基本計画（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和8年3月11日（水曜日）から令和8年4月10日（金曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 15名

意見の件数 46件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
全体	新庁舎建設の効果を評価するため、「市民満足度」、「来庁時間」、「維持管理費」、「消費エネルギー」等のKPIを設定しPDCAサイクルを回す仕組みを取り入れてほしい。	新庁舎建設の効果を評価することについての御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
1.2 検討体制、 2.2.2 誰にでも優しい庁舎（基本方針2）導入機能③ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインの導入を庁舎内部の設備整備にとどめず、障害のある人を含む多様な市民が、行政サービスを受けるだけでなく、働く、交流する、買い物する、地域活動に参加することができる、インクルーシブな中心市街地形成の視点を計画に明確に位置付けるべきである。また、設計及び運用の各段階において、様々な障害の当事者、家族、支援者、関係団体等の意見を継続的に反映する仕組みを明記してほしい。	ユニバーサルデザインに関する御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
1.3 検討の経緯、2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎	新庁舎整備に当たっては、県産業振興施設との近接性や中心市街地立地を生かし、商工業の振興、新規事業創出、若者のチャレンジ、事業承継を後押しす	県の産業振興機能等との連携により、中心市街地の活性化のみならず、県北地域の活性化を図ってまいります。

<p>(基本方針3)、4.1建設予定地、4.3フロア構成、4.5配置する部署</p>	<p>る拠点としての機能を、計画上より明確に位置付け、商工会議所、金融機関、産業支援機関、教育機関等との連携も視野に入れ、地域経済の持続的な発展につながる拠点として整備してほしい。</p>	
<p>1.4.3 基本理念・基本方針</p>	<p>市民は当然として、より広い地域から訪れたい施設を目指してほしい。具体的には、県立図書館は非来館型サービスを目指していく方針とは言え、実際に来館しなければ提供できないサービスもある。その点においては重要な施設である。予算などの制約もあるだろうが、できる限りその拡充を図るのが市にとってもプラスになると考える。また、熊谷には貴重な文化遺産が多々あるにも関わらず、その認知度は低い。新県立図書館では文化遺産を展示するスペースを十分に設け、そこで熊谷の名品を展示するとよい。また、商業的には難しくても内容的に価値の高い映画を常時放映するスペースもあるとよい。</p>	<p>本事業は県との合築により、県北地域の新たな拠点を形成することを目指しています。 県立図書館については県の施設となりますが、効果的な施設の設置に向け、県と調整をしてみたいです。</p>
<p>1.4.5 整備エリア</p>	<p>庁舎移転後の現本庁舎跡地の利用についても触れてほしい。</p>	<p>現本庁舎跡地の活用については適切に検討をしてみたいです。</p>
<p>2.2.1 誰にでも利用しやすい便利な庁舎(基本方針1)導入機能①わ</p>	<p>新庁舎における利用者動線、フロア構成、平面計画について、今後利用者属性を考慮して具体化してほしい。特に高齢者、障害者、子連れ利用者にとって</p>	<p>今後の設計段階において、来庁者の属性を考慮した具体的な施設配置や移動動線について検討をしてみたいです。</p>

<p>かりやすく使 いやすい窓口 機能</p>	<p>負担の少ない動線設計や窓口・待合スペースの運用を検討してほしい。</p>	
<p>2.2.1 誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針1）導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能</p>	<p>耳の不自由な人も市民の一人なので、手話で対応できるよう、手話のできる職員の配置、遠隔手話通訳可能なタブレットの設置等に配慮してもらいたい。</p>	<p>耳の不自由な人への対応に関する御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
<p>2.2.1 誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針1）</p>	<p>市庁舎は単独の建物にして、市民窓口を1階に設置してほしい。 また、計画面積における事務スペース、倉庫等の見込みは甘いと思う。本当に相談ブースや相談室が設置できるのか疑問である。</p>	<p>事業用地の保有状況や条例に基づく駐車場の設置などの課題を解決するため、県と市で導入機能をはじめ総合的に検討を重ねた結果、県と市の合築での建設を予定しています。 市民窓口は低層階に設置し、利用者にとって不便のないよう動線に配慮してまいります。 文書の電子化などにより執務スペースの効率化を図り、相談機能も充実させていく予定です。</p>
<p>2.2.1 誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針1）導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能</p> <p>2.2.4 機能的で柔軟な庁舎（基本方針4）</p>	<p>DX 推進に伴い、窓口来庁からオンライン来庁の流れが進むと考えられるため、オンライン行政、AI 相談、スマート窓口を導入し、窓口を削減することも検討してほしい。</p>	<p>DX の推進については全庁を挙げ取り組んでまいります。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

導入機能⑦建て替えを契機としたDXの推進		
2.2.2 誰にでも優しい庁舎（基本方針2）導入機能③ユニバーサルデザイン	ハードのバリアフリーにおいては、車いす、視覚情報の対応だけでなく、耳の不自由な人のバリアも取り除くようにしてほしい。	本市では「熊谷市バリアフリー基本構想」に基づき、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組んでおり、新庁舎の整備に当たっても誰もが安心して市役所を利用できる環境の実現を目指すこととしています。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎（基本方針3）導入機能④市民の憩いを受け入れる機能	新庁舎を市民が日常的に利用できる場所とするための市民交流機能を計画に明記してほしい。具体的には、「多目的ホール」、「市民イベント広場」、「市民会議スペース」、「屋外広場」、「市民ギャラリー」の機能の導入について検討してほしい。	基本計画では、多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎を目指した導入機能として、県産業振興機能との連携、多目的な空間、展示機能、屋外広場等を整理しました。今後の設計段階においては、民間の提案も受けながら、更なる機能の具体化に向け検討を進めてまいります。
2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎（基本方針3）導入機能④市民の憩いを受け入れる機能	「熊谷らしさ」を表現するために、近接する「高城神社」との歴史的・文化的つながりを意識した設計・情報発信を検討してほしい。熊谷のアイデンティティを象徴する存在との連続性を示すことで市民の誇りや地域理解の向上につながると考えられる。	高城神社は鎮守の杜として認識しております。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎（基	新庁舎を市民が日常的に訪れたい場所とするため、市民の愛着形成や満足度向上が期待できる展望スペースを設け	新庁舎への展望スペース設置に関する御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。

本方針3) 導入機能④市民の憩いを受け入れる機能	ることを検討してほしい。	
2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎(基本方針3) 導入機能⑤情報発信機能	新庁舎での情報発信の内容として、市の重要な文化資源である寺社、歴史的建造物、文化施設の紹介を検討してほしい。このような文化資源について市民の理解が深まることで、まち歩き促進やそれによる中心市街地の活性化が期待できる。	新庁舎での情報発信に関する御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎(基本方針3) 導入機能④市民の憩いを受け入れる機能、導入機能⑤情報発信機能	熊谷市には多くのプロスポーツクラブが存在しており、市内外から多くファンが訪れるという強みを活かし、それらのプロスポーツクラブとの連携を計画に位置づけてほしい。具体的には、情報発信機能におけるプロスポーツクラブの紹介展示、試合・イベント情報の発信、パブリックビューイングや交流イベント、スポーツ体験会、地域貢献活動等の活動により、地域の一体感情勢、スポーツを通じた健康づくりの推進といった効果が期待できる。	本市に存在するプロスポーツクラブとの連携に関する御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎(基本方針3) 導入機能④市民の憩いを受け入れる機能	ハードのバリアフリーにおいて、磁気ループ、字幕だけではわからない人もいるので、手話通訳を設置するため、情報伝達ツールのところに手話通訳を置いてほしい。	ハードのバリアフリーに関する御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
2.2.3 多様な	1階エントランスは視覚的・機	エントランス等に関する御意

<p>人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎（基本方針3）導入機能④市民の憩いを受け入れる機能</p>	<p>能的にオープンなスペースとし、様々な活動に対応できる空間にしてほしい。屋外広場については、上記エントランスと一体・連続的活用を期待する。建物屋上階に市民展望テラスを設置してほしい。</p>	<p>見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
<p>2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎（基本方針3）導入機能④市民の憩いを受け入れる機能</p>	<p>敷地も狭く、県・市が必要とする床面積を考慮すれば、市民の憩いを受け入れる機能や情報発信機能を設けるのは無理ではないか。</p>	<p>敷地の一体活用により建築面積を確保し、必要な機能を設置する予定です。</p>
<p>2.2.3 多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎（基本方針3）導入機能④市民の憩いを受け入れる機能、4.3フロア構成、4.4平面計画</p>	<p>新庁舎のホール及び広場については、中心市街地活性化の観点から、整備後の運営方針をより具体的に位置付けるべきである。地元事業者の出店・展示機会の確保、商工会議所や商店街等との連携、来庁者を周辺エリアへ誘導する回遊施策、年間を通じた催事活用などを明確にしていきたい。新庁舎が行政施設にとどまらず、熊谷の産業・観光・商業の発信拠点となるよう求める。</p>	<p>ホールは県の機能となりますので、県と調整してまいります。広場の活用についても県と調整してまいります。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
<p>2.2.4 機能的で柔軟な庁舎（基本方針4）導入機能⑥効率的で生産性の高い執務空間</p>	<p>執務空間は、将来の人口減少を想定し、可変型のオフィスによる柔軟な設計としてほしい。具体的には、「フリーアドレス」、「シェアオフィス」、「可動間仕切」の導入に加え、空いたフロアは民間に貸し出すことも想定した設計としてほしい。</p>	<p>機能的で柔軟な庁舎を目指し、ユニバーサルレイアウト、ABWを導入し、執務スペースに可変性や柔軟性を持たせる予定です。</p>

2.2.4 機能的で柔軟な庁舎 (基本方針4) 導入機能⑧議会機能	最上階のスペースは、常に市民に開放するスペースにしてほしい。具体的には、議会を駐車場棟の最上階に設置し、庁舎の最上階には展望室・喫茶店・レストランを設置してほしい。	現状議会を駐車場棟に設置することや最上階のレストラン設置は想定しておりませんが、新たな庁舎が市民の皆様にとって身近に感じられるよう、いただいた御意見は、今後の検討において、参考にさせていただきます。
2.2.5 環境に配慮した庁舎 (基本方針5) 導入機能⑨ZEBの導入	熊谷市の夏は暑いため、光熱費削減の観点でも ZEB の導入について明記してほしい。	ZEB Ready 以上の性能を目標とすることを明記しています。
2.2.5 環境に配慮した庁舎 (基本方針5) 導入機能⑨ZEBの導入、導入機能⑩環境負荷低減技術の導入	ZEB Ready 以上の性能を目指す方針には賛同。併せて、電力と熱を一体で有効活用できるコージェネレーションシステムも選択肢として位置付け、最適な運転管理に向けた支援(運用設計・改善) や、遠隔監視による稼働サポートを含むエネルギーサービスの導入を検討してほしい。	ZEB 適合の実現に向け、建物全体での省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用、エネルギーマネジメントの導入を検討しています。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
2.2.5 環境に配慮した庁舎 (基本方針5) 導入機能⑩環境負荷低減技術の導入	ZEB 適合の実現に向けた取組に加え、取組の実効性を向上させる観点から、運用段階での最適化を明確に位置付け、BEMS による建物全体管理、BAS による空調の高度制御、リアルタイム監視の追加を計画上追記してほしい。	ZEB 適合の実現に向け、建物全体での省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用、エネルギーマネジメントの導入を検討しています。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
2.2.5 環境に配慮した庁舎 (基本方針5) 導入機能⑨ZEBの導入、導入機能⑩環境負荷低減技術の導入	ZEB Ready 以上の達成には設備全体の最適運用が重要であるとともに、災害時には電力に加えて空調・給油等のエネルギーの最適化を図りつつ、災害時に	ZEB 適合の実現に向け、建物全体での省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用、エネルギーマネジメントの導入を検討しています。御意見は、今

<p>能⑩環境負荷低減技術の導入</p> <p>2.2.6 安全・安心な庁舎（基本方針6）導入</p> <p>機能⑬強靱な構造の確保</p>	<p>は重要機能へ電力・熱を優先供給できる運用をP29, 32に記載してわかりやすく位置付けることが重要と考えます。加えて、設備導入のほか、平常時からの最適な運転管理等を一体で提供するエネルギーサービスとして整理することで、ZEB Ready 達成の確実性と非常時の実効性が高まると考えます。同一拠点内で埼玉県側でも県庁機能のバックアップ等が想定されていることを踏まえ、県・市で運用条件の整合を図ることで、災害時の同時稼働を見据えた拠点全体の実効性向上につながると考え、提案する。</p>	<p>後の検討の参考にさせていただきます。また、県とも調整させていただきます。</p>
<p>2.2.6 安全・安心な庁舎（基本方針6）導入</p> <p>機能⑫災害対策本部の強化</p>	<p>災害時、司令塔となる市役所として、「72時間の自立機能維持」、「免震構造」、「災害対策本部」、「非常用発電」、「衛星通信」、「備蓄倉庫」、「ドローン運用拠点」等の災害拠点機能を計画に明記してほしい。</p>	<p>災害対策本部機能として備えるべき機能を明記しています。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
<p>2.2.6 安全・安心な庁舎（基本方針6）導入</p> <p>機能⑬強靱な構造の確保</p>	<p>エネルギーの多重化・設備の強靱化の一環として中圧ガス導管の採用や、停電時対応として自立発電型ガス空調機の導入を想定していることに加え、環境性とレジリエンス性を兼ね備えたコージェネレーションシステムの導入及び平常時からの最適な運転管理(エネルギーマネジメント)等の導入が望ましいと考える。</p>	<p>コージェネレーションシステムやEV・PHEVからの給電の導入及びエネルギーマネジメントの導入を検討しています。御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
<p>3.2 駐車場の</p>	<p>駐車場が足りないのではない</p>	<p>駐車場は、将来の需要及び「熊</p>

規模	か。現市役所本庁舎の駐車場の利用や動線の検討状況について確認したい。	谷市建築物駐車施設附置条例に基づき、十分な駐車場を確保します。現市役所本庁舎の跡地利用については未定のため、駐車場の活用についても未定です。
3.2 駐車場の規模	駐輪場の記述がないが、新庁舎では自転車由来ししやすい位置、規模の駐輪場を整備し、主にバスなどの他の交通手段との結節点となる設備づくりを心掛けてほしい。また、現在、商工会館横に設置されているシェアサイクルのポートを新庁舎に移転し、かつ貸出可能数を増やし、一層の利用促進を図ってほしい。	駐輪場についても現状の利用状況を踏まえ整備するとともに、バスを含めた良好な交通アクセスを生かした環境整備を検討していきます。駐輪場の位置等の御意見も含め、今後の検討の参考にさせていただきます。 なお、シェアサイクルについては、民間事業者が運営しておりますので、今後必要に応じて調整してまいります。
4.1 建設予定地	高齢者のアクセスを考慮した設計としてほしい。そのために、一日当たり来庁者数や高齢者来庁割合、来庁者の利用交通手段を考慮して、熊谷駅、主要バス停からの徒歩所要時間、路線バス本数を示してほしい。	建設予定地決定の経緯や、決定した建設予定地の概要（敷地面積、アクセス等）を明記しています。 今後の設計段階において、来庁者の移動手段を考慮した具体的な施設配置や移動動線について検討してまいります。
4.1 建設予定地	渋滞が懸念されるのではないかと。特に国道17号で渋滞が発生してしまわないか心配だ。うちわ祭等のイベント時の役所の利用や渋滞対策は考えられているのか。	基本計画の策定に当たり、国道17号及び市役所通りにおける現況交通量に、新庁舎建設後を想定した将来交通量を加え、交通シミュレーションを実施しました。その結果を踏まえ、国道17号をはじめとする周辺道路に最も影響が少ない施設配置案により、交通管理者と計画段階における協議

		<p>を行いました。</p> <p>引き続き、交通管理者と協議を重ね、慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>なお、うちわ祭等のイベント時の懸念については認識しており、今後関係機関と調整してまいります。</p>
4.1 建設予定地、4.3 フロア構成	<p>昨年の市民ワークショップに一度参加したが、テーマが導入機能で、市庁舎の位置変更やフロア構成について議論を深める場は設けられていなかったと感じている。市民にも案を示してほしかった。</p>	<p>市庁舎の位置については、令和6年度策定の基本構想においてコミュニティひろばを最有力候補とし、フロア構成については、令和7年度にそれを踏まえ新庁舎建設委員会等で検討を行っており、本市及び埼玉県における政策形成過程の重要な検討内容を含むものと判断し、非公開としたものです。</p>
4.2 配置計画	<p>新庁舎の建設により、市役所通りの歩行者数が増加することが想定されるため、信号、横断歩行者感知ライト、陸橋の設置や中央分離帯の視界改良等により、歩行者と自動車双方の安全・利便性を確保してほしい。</p>	<p>設計段階において、施設配置の具体化と併せて、歩行者の安全確保や駐車場出入口の安全対策等について、道路管理者及び交通管理者と協議を行い検討してまいります。</p>
4.2 配置計画	<p>自動車の動線は、国道17号線への交通影響が少なくなるように設計してほしい。</p>	<p>基本計画の策定に当たり、国道17号及び市役所通りにおける現況交通量に、新庁舎建設後を想定した将来交通量を加え、交通シミュレーションを実施しました。その結果を踏まえ、国道17号をはじめとする周辺道路に最も影響が少ない施設配置案により、交通管理者と計画段階における協議</p>

		<p>を行いました。</p> <p>引き続き、交通管理者と協議を重ね、慎重に検討を進めてまいります。</p>
4.2 配置計画	<p>市・県の合同建物（低層階）を敷地内通路（市道 50357 号線）上空（南側敷地と北側敷地の一部）も活用してはどうか。</p>	<p>御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
4.3 フロア構成	<p>執務スペース内の内階段の設置はやめてほしい。それより市民用階段を広く、勾配も緩やかにした方が、市民も職員もみんなが使いやすくなると思う。</p>	<p>階段やエレベーターの必要な面積は確保しつつ、業務効率の向上のため、内階段を設置してまいります。</p>
4.3 フロア構成	<p>県が 1 階を使うために市民の窓口が 2 階になりエスカレーターが必要になったのだから、エスカレーターの電気代は県が負担すべきである。</p>	<p>立体駐車場からの市役所窓口へのアクセス、災害時の行政機能の継続性確保、ホールの利便性・安全性（利用者動線、搬出入、避難経路など）を考慮し、2、3 階を窓口フロアとする予定です。</p> <p>管理運営費については、市と県が専有面積割合を基本として負担することを想定しております。</p>
4.3 フロア構成	<p>吹き抜けは冷暖房コストがかかり、長いエレベーターも必要になり整備費も修繕費も電気代もかかるのでやめてほしい。</p>	<p>御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
4.3 フロア構成	<p>市民の手続の利便性向上、身体障害者への配慮、エレベーターやエスカレーターの利用料の削減による電力使用の節減のためには、市民窓口を 1 階に設置すべきである。現在市役所 1 階には多くの方が来庁しており、DX を推進しても</p>	<p>立体駐車場からの市役所窓口へのアクセス、災害時の行政機能の継続性確保、ホールの利便性・安全性（利用者動線、搬出入、避難経路など）を考慮し、2、3 階を窓口フロアとする予定です。</p> <p>また、ホール等の想定利用者</p>

	<p>大幅な減少にはならないのではないか。</p> <p>現在1階や中2階に設置しようとしているホールや県立図書館の想定利用者数と市役所窓口の想定利用者数を比較しているかも知りたい。</p>	<p>数のみならず、施設の構造等も総合的に勘案し、今回のフロア構成としました。</p>
4.3 フロア構成	<p>県立高等看護学院をこの建物に移設するメリットは何か。通学者と通勤者のバッティングにより、交通渋滞やエレベーターの渋滞が懸念される。また、建物の高層化によるメンテナンス費用やエレベーターの消費電力量の増大も想定される。高等看護学院には現在学生寮があるが、学生寮はどうする予定か。また、全国的に看護学校の経営悪化による閉鎖が多発している中で、もしこの看護学校が閉鎖となった場合はこのフロアをどのように活用する予定か。</p>	<p>県立高等看護学院を街なかに移転させることで、中心市街地の回遊者数の増加が期待できると考えています。交通に関してはシミュレーションを実施しており、問題ないものと想定しています。エレベーターの使用については、今後の設計段階で検討してまいります。なお、高等看護学院は県の施設のため、関連する事項については県と調整してまいります。</p>
4.3 フロア構成	<p>新庁舎内の県立図書館等に、学生や社会人等が集中して快適に勉強できる自習スペースを充実させてほしい。</p>	<p>新県立図書館については、デジタル技術を最大限活用した非来館型サービスを目指しつつ、埼玉ゆかりの地域資料など貸出しできない資料の閲覧やレファレンスなどの来館サービス機能をコンパクトに整備する方向であると伺っております。</p>
5.1 事業費及び財源	<p>昨今の資材・工費高騰を踏まえ、庁舎の設計は事業費を抑えられるようにしてほしい。</p>	<p>御意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
5.1 事業費及び財源	<p>今回の庁舎建設は、事業規模が</p>	<p>事業費及び財源に記載のとおり</p>

び財源	大きくなることが想定されるため、「総事業費」、「市負担額」、「国・県からの補助」、「地方債」、「維持管理費」を考慮した事業の投資効果(費用対効果)を明確にしてほしい。	りです。今後も財源措置が有利な地方債等の活用を検討してまいります。
5.1 事業費及び財源	事業費については、建設費に加え、維持管理費や修繕費を加えたLCCを公表してほしい。	建設費・維持管理費を明記しています。修繕費は今後建築物の仕様により大きく変わってくるため現状では明記はしていませんが、今後県と協議の上、費用負担条件等を検討してまいります。
5.1 事業費及び財源	事業費が増大してしまうことが懸念される。計画と契約は慎重にしてほしい。現庁舎の再利用や取り壊しにも費用がかかるので、その計画も策定してほしい。	事業費については、状況を注視してまいります。 現本庁舎跡地の活用については適切に検討をしてまいります。
6.1 事業手法	事業手法について、ライフサイクルコストの削減や運営効率化、賑わい創出を期待できるPPP/PFI方式の導入可能性を検討してほしい。そのために、PPP/PFI導入可能性調査の実施、従来方式との比較、民間活用範囲の検討を行う旨を計画に明記してほしい。	事業手法については、従来手法と官民連携手法(DB方式、DBM方式、PFI(BTM)方式)の比較検討を行い、本計画においてはDB方式またはDBM方式を有力な事業手法として整理しています。